

⑤

前橋市教育委員会告示第 2 号

前橋市教育委員会 2 月定例会を次のとおり招集します。

令和 2 年 2 月 1 2 日

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

記

1 日 時 令和 2 年 2 月 1 7 日（月） 午後 1 時 3 0 分

2 場 所 市役所 3 階 3 1 会議室

3 付議事件

- (1) 議案第 2 号 令和 2 年第 1 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 3 号 令和 2 年第 1 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
- (3) 議案第 4 号 令和 2 年度教育行政方針について
- (4) 議案第 5 号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について
- (5) 議案第 6 号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

令和２年２月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
2	令和２年第１回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について	総 務 課
3	令和２年第１回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について	学 校 教 育 課 総合教育プラザ
4	令和２年度教育行政方針について	総 務 課
○ 5	県費負担教職員（管理職）人事の内申について	学 校 教 育 課
6	前橋市立幼稚園管理規則の改正について	総合教育プラザ

「注」○印については、当日送付

3 その他

- (1) 行事について (総 務 課)
- (2) 令和元年度前橋・高崎連携文化財展の開催結果について (文化財保護課)
- (3) 令和元年度第３回前橋市社会教育委員会議の開催結果について (生涯学習課)
- (4) 第４０回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について (総合教育プラザ)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 2 月定例会
令和 2 年 2 月 1 7 日（月）
午後 1 時 3 0 分開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長提出の諸報告

第 4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第 2 号 令和 2 年第 1 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 3 号 令和 2 年第 1 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
- (3) 議案第 4 号 令和 2 年度教育行政方針について
- (4) 議案第 5 号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について
- (5) 議案第 6 号 前橋市立幼稚園管理規則の改正について

第 5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 令和元年度前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
- (3) 令和元年度第 3 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
- (4) 第 4 0 回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について

教育委員会議案第 2 号

令和 2 年第 1 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、令和 2 年第 1 回定例市議会に提出予定の議案の作成に対する教育委員会の意見を下記のとおり決定しようとする。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出

前橋市教育委員会
教育長 塩 崎 政 江

記

1 市議会への提出予定議案

- (1) 令和 2 年度前橋市一般会計予算
- (2) 令和 2 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算
- (3) 令和元年度前橋市一般会計補正予算
- (4) 令和元年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算

2 教育委員会の意見

異議なし

令和2年度前橋市一般会計当初予算（教育委員会所管）総括表

【歳入】

(単位：千円)

款	平成30年度 決算額	令和元年度 当初予算額	要 求 額	比 較 増 減	伸 び 率
10 地 方 特 例 交 付 金	0	8,500	0	△ 8,500	皆減
13 分 担 金 及 び 負 担 金	9,766	9,799	9,799	0	0.0%
14 使 用 料 及 び 手 数 料	137,578	128,824	121,821	△ 7,003	△ 5.4%
15 国 庫 支 出 金	347,793	284,822	339,240	54,418	19.1%
16 県 支 出 金	64,896	88,696	91,425	2,729	3.1%
17 財 産 収 入	5,468	5,430	5,567	137	2.5%
18 寄 附 金	1,390	0	0	0	0.0%
19 繰 入 金	87,386	87,386	87,386	0	0.0%
21 諸 収 入	1,421,648	1,445,662	1,447,357	1,695	0.1%
22 市 債	1,064,600	1,473,700	1,684,500	210,800	14.3%
合 計	3,140,525	3,532,819	3,787,095	254,276	7.2%

【歳出】

(単位：千円)

款	項	平成30年度 決算額	令和元年度 当初予算額	要 求 額	比 較 増 減	伸 び 率
10 教 育 費	01 教 育 総 務 費	1,684,327	1,547,624	1,485,428	△ 62,196	△ 4.0%
	02 小 学 校 費	2,682,794	1,876,688	1,544,161	△ 332,527	△ 17.7%
	03 中 学 校 費	1,004,311	1,446,405	2,006,739	560,334	38.7%
	04 特 別 支 援 学 校 費	95,653	83,814	103,939	20,125	24.0%
	05 高 等 学 校 費	529,983	711,328	708,290	△ 3,038	△ 0.4%
	06 幼 稚 園 費	223,264	229,262	209,932	△ 19,330	△ 8.4%
	07 社 会 教 育 費	1,525,410	1,732,943	1,797,180	64,237	3.7%
	08 保 健 体 育 費	2,728,534	2,687,518	2,884,930	197,412	7.3%
	09 青 少 年 費	426,627	460,852	448,351	△ 12,501	△ 2.7%
11 災 害 復 旧 費	03 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	0	100	0	△ 100	皆減
合 計		10,900,903	10,776,534	11,188,950	412,416	3.8%

【市長部局で歳入し、教育委員会所管予算へ充当される主な特定財源】

款	特定財源名	平成30年度 決算額	令和元年度 当初予算額	市 長 部 局 要 求 額	比 較 増 減	伸 び 率
18 寄 附 金	ふるさと前橋応援寄附金	18,225	24,394	21,436	△ 2,958	△ 12.1%
19 繰 入 金	公共施設等整備基金繰入金等	9,204	56,751	50,817	△ 5,934	△ 10.5%
21 諸 収 入	急速充電器運営支援金	19	20	19	△ 1	△ 5.0%

■ 参考

(単位：千円)

	予算額	特定財源	一般財源
令和2年度当初予算要求額	11,188,950	3,859,367	7,329,583
令和元年度当初予算計上額	10,776,534	3,613,984	7,162,550
比 較 増 減	412,416	245,383	167,033
伸 び 率	3.8%	6.8%	2.3%

令和２年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計当初予算（教育委員会所管）総括表

【 歳 入 】

（単位：千円）

款	平成３０年度 決算額	令和元年度 当初予算額	要 求 額	比 較 増 減	伸 び 率
01 売 電 収 入	902	1,020	1,020	0	0.0%
合 計	902	1,020	1,020	0	0.0%

【 歳 出 】

（単位：千円）

款	項	平成３０年度 決算額	令和元年度 当初予算額	要 求 額	比 較 増 減	伸 び 率
01 管 理 費	01 施 設 管 理 費	719	207	207	0	0.0%
02 繰 出 金	01 繰 出 金	440	813	813	0	0.0%
合 計		1,159	1,020	1,020	0	0.0%

令和２年度前橋市一般会計当初予算（教育委員会所管）要求概要

※【 】内は 事業担当課、（ ）内は 前年度当初予算額、〔 〕は 特定財源
(単位：千円)

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
教育総務費 1,485,428 (1,547,624)	【学校教育課】 外国語教育推進事業 142,330 (143,881)	外国語教育会計年度任用職員の任用 135,537 (137,131) ・外国語指導助手の配置 外国人２７人をＡＬＴとして任用し、英語教育や国際理解教育の推進を図るもの	[特定財源名] 会計年度任用職員雇用 保険料本人負担分 非常勤職員入居者負担金
	[諸収入] 5,799	・前橋イングリッシュサポーターの配置 英語教育を得意とする臨時職員を任用し、小学校の学級担任、ＡＬＴとともにチームティーチングによる英語指導を行うもの ・外国語教育推進補助員の配置 日本文化に不慣れなＡＬＴのサポートを行う臨時職員を任用するもの	
	【学校教育課】 寺子屋事業 10,588 (9,065)	Ⓢ 地域寺子屋事業 10,576 (9,065) 地区公民館等で周辺中学校生徒を対象に学習支援を実施するもの 前年度１７会場から１９会場に拡充（全中学校区で開催）	
	[国庫支出金] [諸収入] 2,712 6		
	【総合教育プラザ】 特別支援教育推進事業 159,689 (157,086)	Ⓢ 特別支援学級介助員の配置 67,628 (63,318) 特別支援学級における児童生徒の生活や学習の補助のため臨時職員を任用するもの 前年度から３人増員し、６３人を任用して更なる充実を図る	
	[国庫支出金] [諸収入] 1,518 456		
	【総合教育プラザ】 研究研修運営事業 44,297 (55,285)	小・中学校教師用教科書・指導書購入 43,107 (53,994) 学習指導要領の改訂により購入するもの	

(単位：千円)

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
小学校費 1,544,161 (1,876,688)	【教育施設課】 校舎等大規模改修事業 90,500 (498,300)	トイレ大規模改造 64,500 (3,300) 敷島小・大利根小・城南小・天川小の実施設計、桃木小・滝窪小金丸分校の整備工事を行うもの	[特定財源名] 学校施設環境改善交付金 公共施設等整備基金 繰入金 校舎改修事業債
	[国庫支出金] [繰入金] [市債] 19,187 4,500 64,100	下水道接続改修 24,000 (0) 駒形小の整備工事を行うもの	
	【学校教育課】 小学校運営事業 503,889 (482,882)	Ⓢ コミュニティスクール運営経費 80 (0) 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むため「前橋版コミュニティスクール」として学校支援協議会制度を実施するもの 実施校：桃井小、わかば小、二之宮小、月田小 ※桃井小、わかば小は試行導入済	
	[諸収入] 701		
	【学校教育課】 基礎学力向上サポート事業 31,026 (31,006)	Ⓢ 前橋小学校教科指導講師の配置 24,088 (18,523) 専門性を活かした質の高い学習指導の充実を図るとともに、担任の授業時間を軽減することにより、教員の多忙さを解消し、ゆとりを確保するため、臨時職員を任用するもの 昨年度から３人増員し、１３人を任用して更なる充実を図る	
	[諸収入] 21		

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
中学校費 2,006,739 (1,446,405)	【教育施設課】 校舎等大規模改修事業 1,257,268 (630,875) 〔国庫支出金〕 277,995 〔繰入金〕 500 〔市債〕 876,400	明桜中設置に係る整備工事 1,223,028 (618,360) 春日中・広瀬中の統合校である明桜中について、校舎大規模改造(第二期最終)、体育館新築(第二期最終)、校庭等整備を実施するもの (天神小跡地に設置、令和3年度開校予定) トイレ大規模改造 7,200 (1,800) 富士見中・宮城中・元総社中の実施設計を行うもの 特別教室空調設備整備 25,000 (3,600) 美術室を対象として、芳賀中・元総社中・東中・箱田中・南橋中・鎌倉中の実施設計、第五中・第七中・桂萱中の整備工事を行うもの 外壁落下防止改修・外壁塗装 2,000 (0) 荒砥中の設計を行うもの	[特定財源名] 公立学校施設費国庫負担金 学校施設環境改善交付金 公共施設等整備基金 繰入金 校舎改修事業債
	【学校教育課】 中学校運営事業 295,699 (275,542) 〔諸収入〕 310	④ 校務補助員の配置 8,312 (5,675) 教員の事務処理を補助することで負担軽減を図り、教員が子供と向き合う時間を確保するため臨時職員を任用するもの 昨年度から3人増員し、10人を任用して更なる充実を図る 明桜中開校準備 12,315 (1,000) 事務補助臨時職員の任用、部活動ユニフォーム等の各種物品購入、春日中及び広瀬中からの物品移送、校旗等作成を行うもの ⑤ コミュニティスクール運営経費 20 (0) 学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むため「前橋版コミュニティスクール」として学校支援協議会制度を実施するもの 実施校：荒砥中	[特定財源名] 会計年度任用職員雇用保険料本人負担分 余剰電力売却収入

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
特別支援学校費 103,939 (83,814)	【教育施設課】 校舎等大規模改修事業 24,000 (22,000) [国庫支出金] 5,848 [県支出金] 3,101 [市債] 13,500	空調設備改修 24,000 (22,000) 国庫補助不採択のため令和元年度に実施できなかった第二期工事を 行うもの (全庁的な入札実績を踏まえ事業費を再計算して実施)	[特定財源名] 学校施設環境改善交付金 特別支援学校施設整備費 補助金 校舎改造事業債
	【学校教育課】 特別支援学校運営事業 59,427 (37,623) [諸収入] 42 [市債] 15,100	スクールバス購入 20,220 (0) 老朽化・利用増に伴いバスの買い替えを行うもの	[特定財源名] 会計年度任用職員雇用 保険料本人負担分 特別支援学校施設整備 事業債

(単位：千円)

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
高等学校費 708,290 (711,328)	【学校教育課】 高等学校運営事業 269,079 (257,334) 〔使用料及び手数料〕 2,510 〔財産収入〕 673 〔繰入金〕 11,300 〔諸収入〕 558 〔市債〕 157,000	⑨ 生徒情報管理システム導入 2,976 学籍管理や成績管理、保健管理などの生徒情報を一元管理するシステムを導入し、運用の効率化、個人情報保護対策の強化を図るもの 空調設備更新 137,500 (101,500) けやき館の設計、管理棟整備工事を行うもの 照明器具交換 500 (0) 体育館サブアリーナの設計を行うもの 外壁改修 45,000 (0) 体育館の整備工事を行うもの	[特定財源名] 入学金 施設使用料 高等学校自動販売機使用料 入学検査手数料 修学証明手数料 土地建物貸付収入 公共施設等整備基金 繰入金 会計年度任用職員雇用保険料本人負担分 高等学校けやき館食堂電気、水道料実費徴収金 自動販売機電気料等実費徴収金 高等学校施設整備事業債

(単位：千円)

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
幼稚園費 209,932 (229,262)	【総合教育プラザ】 幼稚園運営事業 117,471 (121,656) 〔使用料及び手数料〕 1,500 〔諸収入〕 261	⑩ 預かり保育補助員の配置 3,263 (2,599) 通常の教育時間終了後の預かり保育においてきめ細やかな保育を実施するため臨時職員を任用するもの 前年度から1人増員し、5人を任用して更なる充実を図る	[特定財源名] 保育料 会計年度任用職員雇用保険料本人負担分

(単位：千円)

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
社会教育費 1,797,180 (1,732,943)	【文化財保護課】 市内指定史跡等整備事業 10,633 (1,724) 〔県支出金〕 2,831	新 膳城跡用地購入費等 9,568 (0) 群馬県指定史跡膳城跡の一部について、保存のため購入するもの	[特定財源名] 文化財保存事業補助金
	【文化財保護課】 文化財施設整備事業 22,068 (20,049) 〔国庫支出金〕 2,370 〔県支出金〕 711 〔市債〕 12,700	旧本間酒造外トイレ整備 17,000 (10,000) 実施設計及び整備工事を行うもの 阿久沢家住宅耐震診断業務委託 4,741 (6,270) 国指定史跡阿久沢家住宅の耐震診断を行うもの (2年計画の2年目)	[特定財源名] 文化財保存事業補助金(国) 文化財保存事業補助金(県) 文化財整備事業債
	【文化財保護課】 文化財調査事業 6,214 (7,187) 〔国庫支出金〕 2,566 〔県支出金〕 769 〔諸収入〕 8	蚕糸業に係る歴史的建造物群調査 500 (0) 旧菊水小林製糸所について調査委託を行うもの	[特定財源名] 文化財発掘調査事業補助金(国) 文化財発掘調査事業補助金(県) 会計年度任用職員雇用保険料本人負担分
	【生涯学習課】 公民館運営事業 246,759 (177,883) 〔使用料及び手数料〕 8,361 〔財産収入〕 4,499 〔繰入金〕 8,800 〔諸収入〕 4,082 〔市債〕 66,500	芳賀公民館駐車場拡張整備工事を行うもの 50,000 (30,500) 基準不適合ブロック塀改修 3,522 (0) 上川淵公民館上北分館及び清里公民館の建築基準不適合ブロック塀について改修工事を行うもの 宮城公民館外壁改修 35,000 (0) 整備工事を行うもの	[特定財源名] 中央公民館使用料 地区公民館使用料 地区公民館自動販売機使用料 電柱等土地使用料 土地建物貸付収入 公民館陶芸窯貸付収入 公共施設等整備基金繰入金 急速充電器運営支援金 会計年度任用職員雇用保険料本人負担分 各種施設公衆電話利用料 学習情報複写実費徴収金 富士見老人福祉センター電気、水道料等実費徴収金 自動販売機電気料等実費徴収金 富士見老人福祉センター施設維持管理負担金 公民館整備事業債
	【生涯学習課】 公民館環境設備改修事業 28,631 (0) 〔市債〕 28,600	下川淵公民館空調設備改修 28,631 (0) 実施設計及び整備工事を行うもの	[特定財源名] 公民館整備事業債
	【生涯学習課】 公民館大規模改修事業 28,500 (340,589) 〔市債〕 21,300	南橋公民館外構整備 28,500 (500) 整備工事を行うもの	[特定財源名] 公民館整備事業債
	【生涯学習課】 永明公民館整備事業 299,960 (20,000) 〔市債〕 224,700	永明公民館移転新築 299,960 (20,000) 老朽化した永明公民館(昭和57年建設)の移転新築を行うもの 設計(2年目)並びに造成工事、本体工事を実施する (令和4年度オープン予定)	[特定財源名] 公民館整備事業債

(単位：千円)

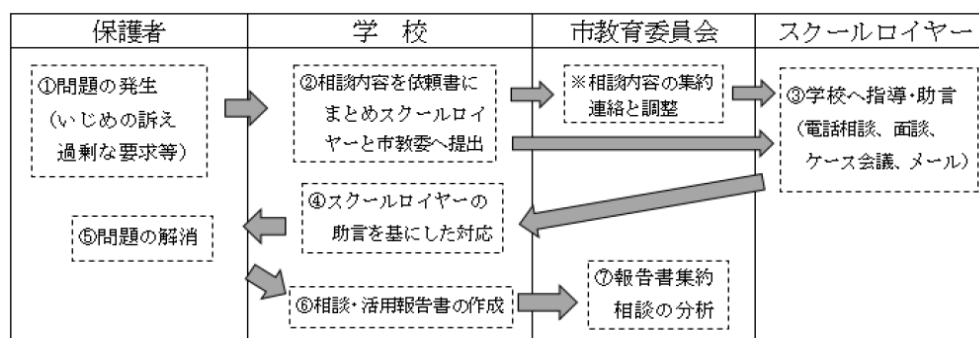
項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
社会教育費	【図書館】 図書館管理運営事業 251,770 (246,957) 〔使用料及び手数料〕 3 〔繰入金〕 195 〔諸収入〕 256 〔市債〕 300	フロントオフィス等業務委託 186,120 (184,800) 図書館本館・15分館・こども図書館の窓口業務を民間委託するもの	[特定財源名] 社会教育施設使用料 公共施設等整備基金 繰入金 会計年度任用職員雇用 保険料本人負担分 図書館図書資料複写実費 徴収金 図書館等整備事業債

(単位：千円)

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
保健体育費 2,884,930 (2,687,518)	【総務課】 共同調理場運営事業 643,941 (436,755) 〔使用料及び手数料〕 405 〔諸収入〕 992 〔市債〕 119,300	西部共同調理場延命化 151,855 (17,747) 建設から30年を迎えた施設の延命化を図るため、躯体部分の大規模改修及び調理設備等の更新に向けた第1期工事を行うもの 総事業費（概算）782,526千円、令和8年までの計画	[特定財源名] 電柱等土地使用料 会計年度任用職員雇用 保険料本人負担分 共同調理場調理用廃油 売却代 共同調理場ダンボール ・空き缶売却代 学校給食施設整備事業債
	【総務課】 共同調理場民間委託推進事業 249,864 (227,329)	⑨ 東部共同調理場民間委託業者選定費用 142 (0) 令和3年度から新たに東部共同調理場を民間委託とするため、委託業者の選定を行うもの。 南部共同調理場調理・配送等業務委託料 141,339 (134,561) 3年契約の1年目 西部共同調理場調理・配送等業務委託料 108,383 (92,628) 3年契約の1年目（令和2年度より新たに配送業務も委託化）	
	【学校教育課】 体力向上推進事業 19,983 (19,971) 〔県支出金〕 1,266	部活動指導員の配置 2,026 (2,015) 部活動の顧問として技術指導や生徒指導、大会引率等を行うことができる人材を配置し、教員の多忙感の解消と中学部活動の指導体制の充実を図るもの	[特定財源名] 運動部活動指導員派遣 事業補助金

(単位：千円)

項	主な細事業名・要求額	主な要求項目等	備 考
青少年費 448,351 (460,852)	【青少年課】 支援センター運営事業 58,291 (55,154) 〔諸収入〕 88	⑨ スクールロイヤーの設置 2,500 (0) 学校における様々な問題について弁護士による法的な側面での相談・支援体制を整備するもの 市内を4ブロックに分け、うち1ブロックを統括者とする 統括事務所700千円＋通常事務所600千円×3	[特定財源名] 会計年度任用職員雇用 保険料本人負担分



債務負担行為要求概要

(単位：千円)

事項名	歳出予定年度	限度額
東部共同調理場調理等業務委託	令和 3 年度	96, 745
	令和 4 年度	96, 745
永明公民館移転新築工事	令和 3 年度	390, 000
公の施設の管理に関する協定 (赤城少年自然の家)	令和 3 年度	44, 070
	令和 4 年度	44, 070
	令和 5 年度	44, 070
	令和 6 年度	44, 070
合計		759, 770

教育振興基金の活用計画（令和２年度から令和３年度まで）

寄附者		所属	事業	概要	年度 (単位：千円)				
分野					H24～30実績	R1見込	R2計画	R3計画	備考
故・松嶋艶子氏	情報	学校教育課 情報政策課	ICTを活用した情報教育の充実	小中学校及び特別支援学校に整備されている校内LANを張り替え、無線LAN化するもの。 (小 48校、中 21校、特支 1校、分校 1校分)	227,968	87,386	87,386	39,679	H27年度に6校として城南小・鎌倉中を指定し、先行整備。H28年度に一斉整備(H28年10月～H33年9月の5か年リース契約)。H30年度まで学校教育課所管。H31年度より情報政策課へ所管変更。
	ぐんざんSDGs 私募値発行記念	学校教育課	検討中	前橋市の教育に活用してほしいとして群馬銀行を通じて寄附。	-	-	100	-	
取崩額合計					513,117	88,518	87,486	39,679	
					基金残額		39,679	0	※R2年度以降運用利益等は除く 学校古紙回収積立分(9,859千円)

令和元年度前橋市一般会計補正予算（教育委員会所管）総括表

〔3月補正予算〕

【歳入】

（単位：千円）

款	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
10 地方特例交付金	8,500	8,500	0	0.0%
13 分担金及び負担金	9,799	9,799	△ 84	△ 0.9%
14 使用料及び手数料	128,824	128,824	355	0.3%
15 国庫支出金	284,822	284,822	404,113	141.9%
16 県支出金	88,696	88,696	△ 17,395	△ 19.6%
17 財産収入	5,430	5,430	145	2.7%
18 寄附金	0	0	419	皆増
19 繰入金	87,386	87,386	1,132	1.3%
21 諸収入	1,445,662	1,443,477	△ 2,887	△ 0.2%
22 市債	1,473,700	1,661,800	772,900	46.5%
合 計	3,532,819	3,718,734	1,158,698	31.2%

【歳出】

（単位：千円）

款	項	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
10 教育費	01 教育総務費	1,547,624	1,554,735	△ 9,050	△ 0.6%
	02 小学校費	1,876,688	2,028,481	1,193,618	58.8%
	03 中学校費	1,446,405	1,481,150	80,765	5.5%
	04 特別支援学校費	83,814	83,814	△ 26,219	△ 31.3%
	05 高等学校費	711,328	717,732	△ 35,677	△ 5.0%
	06 幼稚園費	229,262	231,528	△ 20,405	△ 8.8%
	07 社会教育費	1,732,943	1,752,727	△ 63,334	△ 3.6%
	08 保健体育費	2,687,518	2,754,657	△ 18,710	△ 0.7%
	09 青少年費	460,852	460,852	3,257	0.7%
11 災害復旧費	03 教育施設災害復旧費	100	100	0	0.0%
合 計		10,776,534	11,065,776	1,104,245	10.0%

【市長部局で歳入し、教育委員会所管予算へ充当される主な特定財源】

款	特定財源名	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
18 寄附金	ふるさと前橋応援寄附金	24,394	24,394	△ 5,615	△ 23.0%
19 繰入金	公共施設等整備基金繰入金等	56,751	56,751	△ 3,217	△ 5.7%
21 諸収入	急速充電器運営支援金	20	20	△ 1	△ 5.0%

■ 参考

（単位：千円）

	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
平成30年度歳出補正額	10,825,628	11,242,956	495,066	4.4%
平成29年度歳出補正額	12,245,204	12,395,299	68,091	0.5%
平成28年度歳出補正額	15,828,440	18,540,043	3,062,792	16.5%

令和元年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算（教育委員会所管）総括表

〔3月補正予算〕

【 歳 入 】

（単位：千円）

款	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
01 売 電 収 入	1,020	1,020	101	9.9%
合 計	1,020	1,020	101	9.9%

【 歳 出 】

（単位：千円）

款	項	当初予算額	現計予算額	補正予算額	補正率
01 管 理 費	01 施 設 管 理 費	207	207	0	0.0%
02 繰 出 金	01 繰 出 金	813	813	101	12.4%
合 計		1,020	1,020	101	9.9%

**令和元年度前橋市一般会計補正予算（教育委員会所管）要求概
要〔3月補正予算〕**

（ ）内は、現計予算〔 〕内は、特定財源

【教育総務費】

（単位：千円）

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備 考
事務局費	総務運営事業 22,237 (42,882)	感染性廃棄物処理業務委託の追加 3,000 市立の学校・幼稚園における児童・生徒等の嘔吐物等を適正に 処理するため追加するもの	[特定財源名] 基金利子収入(債券、定 期性預金分) 嘱託員雇用保険料本人 負担分 学校運営事業寄附金 学校古紙売却代 視察研修参加者負担金
	[財産収入] 29 [寄附金] 100 [諸収入] △ 1,331		
教育指導費	情報教育推進事業 470 (23,894)	MENET不正アクセスに係る訴訟費用の追加 470 前橋市教育情報ネットワーク(MENET)不正アクセスについ ての訴訟に係る弁護士委託料等を追加するもの	

【小学校費】

（単位：千円）

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備 考
教育振興費	就学奨励(援助)事業 17,114 (100,862)	小学校就学奨励(援助)費の追加 17,754 新入学児童学用品単価の増及び実績見込みにより追加するもの	[特定財源名] 就学援助費補助金 特別支援教育就学奨励 費補助金
学校建設費	[国庫支出金] △ 37		
	校舎等大規模改修事業 1,192,636 (514,100)	トイレ大規模改造工事の追加 307,252 国交付金の追加内示に伴い整備工事を実施するもの 実施校：滝窪小・城東小・広瀬小・石井小・白川小・大室小	[特定財源名] 学校施設環境改善交付 金 校舎改造事業債 校舎改造事業債(合併推 進事業債)
	[国庫支出金] 372,727 [市債] 777,900	外壁落下防止改修工事の追加 116,382 国交付金の追加内示に伴い整備工事を実施する もの 実施校：駒形小・若宮小・天川小	
		体育館吊り天井対策工事 25,000 国交付金の追加内示に伴い整備工事を実施する もの 実施校：清里小	
		校舎大規模改造工事 872,700 国交付金の追加内示に伴い整備工事を実施するもの 実施校：上川淵小・下川淵小・芳賀小	
〔繰越明許費〕 事業名 (小学校)校舎等大規模改修事業 〔上川淵小学校校舎大規模改造工事 等 繰越額 1,321,334千円			

【中学校費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備考
教育振興費	就学奨励(援助)事業 9,973 (103,240) [国庫支出金] △ 420	中学校就学奨励(援助)費の追加 9,993 新入学生徒学用品単価の増及び実績見込みにより追加するもの	[特定財源名] 就学援助費補助金 特別支援教育就学奨励費補助金
学校建設費	校舎等大規模改修事業 94,182 (634,875) [国庫支出金] 40,535 [市債] 48,200	トイレ大規模改造工事の追加 111,000 国交付金の追加内示に伴い整備工事を実施するもの 実施校：第三中・南橘中 外壁落下防止改修工事の追加 40,138 国交付金の追加内示に伴い整備工事を実施するもの 実施校：第三中 〔繰越明許費〕 事業名 (中学校)校舎等大規模改修事業 〔第三中学校トイレ大規模改造工事 等〕 繰越額 165,858千円	[特定財源名] 公立学校施設費国庫負担金 学校施設環境改善交付金 校舎改造事業債

【社会教育費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備 考
公民館費	公民館運営事業 △ 4,439 (193,867)	〔繰越明許費〕 事業名 公民館運営事業 〔芳賀公民館駐車場拡張用地造成設計 繰越額 3,320千円	

【保健体育費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備 考
保健体育費	学校保健運営事業 4,053 (7,367)	液体石鹼導入費の追加 2,500 市立の学校・幼稚園における感染予防のため、液体石鹼を導入するもの	[特定財源名] 教育振興基金繰入金 学校事故保険金収入
保健体育総務費	[繰入金] 914 [諸収入] 484		

【青少年費】

(単位：千円)

目	細事業名・補正額	主な補正項目等	備 考
青少年育成費	国際理解教育推進事業 2,297 (18,518) [諸収入] △ 180	中学生海外研修事業業務委託料の追加 実績により増額するもの	2,336 [特定財源名] 中高生海外研修事業本人負担分

教育委員会議案第 3 号

令和 2 年第 1 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、令和 2 年第 1 回定例市議会に提出予定の議案の作成に対する教育委員会の意見を下記のとおり決定しようとする。

令和 2 年 2 月 17 日提出

前橋市教育委員会
教育長 塩 崎 政 江

記

1 市議会への提出予定議案

- (1) 訴えの提起について（損害賠償請求）
- (2) 物品の購入について（令和 2 年度小学校教師用指導書）

2 教育委員会の意見

異議なし

訴えの提起について（損害賠償請求）

前橋市教育情報ネットワーク（以下「M E N E T」という。）への不正アクセスに係る損害賠償請求の訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年 月 日提出

前橋市長 山 本 龍

記

1 相手方

東京都新宿区西新宿三丁目19番2号

東日本電信電話株式会社

代表取締役社長 井 上 福 造

2 訴えの提起の理由

平成27年5月21日に本市と相手方との間で締結したデータセンター移管設計・構築委託契約等に基づき、相手方はM E N E Tの通信制限を適切に設計・設定し、又はその不備を修正すべき債務又は義務を負っていたところ、相手方が当該債務を履行せず、又は当該義務を怠ったことにより不正アクセスが発生（これにより児童生徒等の個人情報流出した可能性が高いことが判明）し、本市にM E N E T内端末復旧作業に要する費用等の損害が発生したため、相手方に対し、債務不履行又は不法行為責任に基づく損害賠償を求める。

3 訴えの内容

相手方に対し、損害賠償金として177,356,440円及びこれに対する遅延損害金の支払を請求する。

4 訴訟遂行の方針

第一審判決の結果、必要があれば上訴する。

訴えの提起について（損害賠償請求）

1 相手方

東京都新宿区西新宿三丁目１９番２号
東日本電信電話株式会社
代表取締役社長 井 上 福 造

2 訴えの提起の理由

平成２７年５月２１日に本市と相手方との間で締結したデータセンター移管設計・構築委託契約等に基づき、相手方はM E N E Tの通信制限を適切に設計・設定し、又はその不備を修正すべき債務又は義務を負っていたところ、相手方が当該債務を履行せず、又は当該義務を怠ったことにより不正アクセスが発生（これにより児童生徒等の個人情報流出した可能性が高いことが判明）し、本市にM E N E T内端末復旧作業に要する費用等の損害が発生したため、相手方に対し、債務不履行又は不法行為責任に基づく損害賠償を求める。

3 訴えの内容

相手方に対し、損害賠償金として１７７，３５６，４４０円及びこれに対する遅延損害金の支払を請求する。

4 訴訟遂行の方針

第一審判決の結果、必要があれば上訴する。

5 これまでの経過

H30.3.16 M E N E T内サーバへの不正アクセスを確認（インシデント発生）

8.20 石原・関・猿谷法律事務所を代理人とする民事委任契約締結

H31.1 M E N E T復旧等に要する費用（損害金額）確定

1.25 本市代理人から相手方代理人へ請求書を送付

H31.2.8 相手方代理人から「当社が責任を負うものではなく、前橋市の請求は、理由がない」旨の回答受領

H31.4.9 代理人弁護士同士で面会 解決に向けた進展なし

R 1.7.24 相手方回答に対する本市主張を補充説明するための文書を送付

R 1.9.2 本市代理人から相手方代理人へ連絡

「現時点で当社からの反論をする予定はない」旨の回答

※以後、引き続き本市代理人と協議を重ね、訴訟提起の結論に至る。

議案第 号

物品の購入について（令和２年度小学校教師用指導書）

前橋市立小学校において使用する令和２年度小学校教師用指導書を購入したいので、前橋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年前橋市条例第１７号）第３条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和２年２月 日提出

前橋市長 山 本 龍

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 種類及び数量 | 令和２年度小学校教師用指導書（国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、道徳及び英語）
計２，３５８冊 |
| 2 | 契約方法 | 随意契約 |
| 3 | 契約金額 | ５４，８５９，２００円 |
| 4 | 契約の相手方 | 前橋市本町一丁目２番１３号
群馬県教科書販売株式会社
代表取締役 小 林 卓 郎 |

物品の購入について（令和２年度小学校教師用指導書）（議案第 号）

総合教育プラザ

1 提出の理由

小学校教科用図書（教科書）の改定に伴い、教師用指導書の購入について教育委員会の意見を聴取するもの

2 主な内容

- (1) 種類及び数量 令和２年度小学校教師用指導書（国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、道徳及び英語）

計 2, 3 5 8 冊

- (2) 契約方法 随意契約

- (3) 契約金額 5 4, 8 5 9, 2 0 0 円

- (4) 契約の相手方 前橋市本町一丁目 2 番 1 3 号
群馬県教科書販売株式会社
代表取締役 小 林 卓 郎

教育委員会議案第 4 号

令和 2 年度教育行政方針について

令和 2 年度教育行政方針を次のとおり決定しようとする。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

(案)
令和2年度

教 育 行 政 方 針

前橋市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学校教育分野	2
・ 義務教育	
・ 高校教育	
・ 幼児教育	
・ 特別支援教育	
・ 教職員育成	
2 青少年教育分野	15
・ 地域健全育成	
・ 青少年支援センター	
・ 児童文化センター	
3 社会教育分野	22
・ 生涯学習（公民館・コミュニティセンター）	
・ 図書館	
・ 文化財	
4 教育環境整備分野	32
・ 教育施設整備	
・ 学校給食	

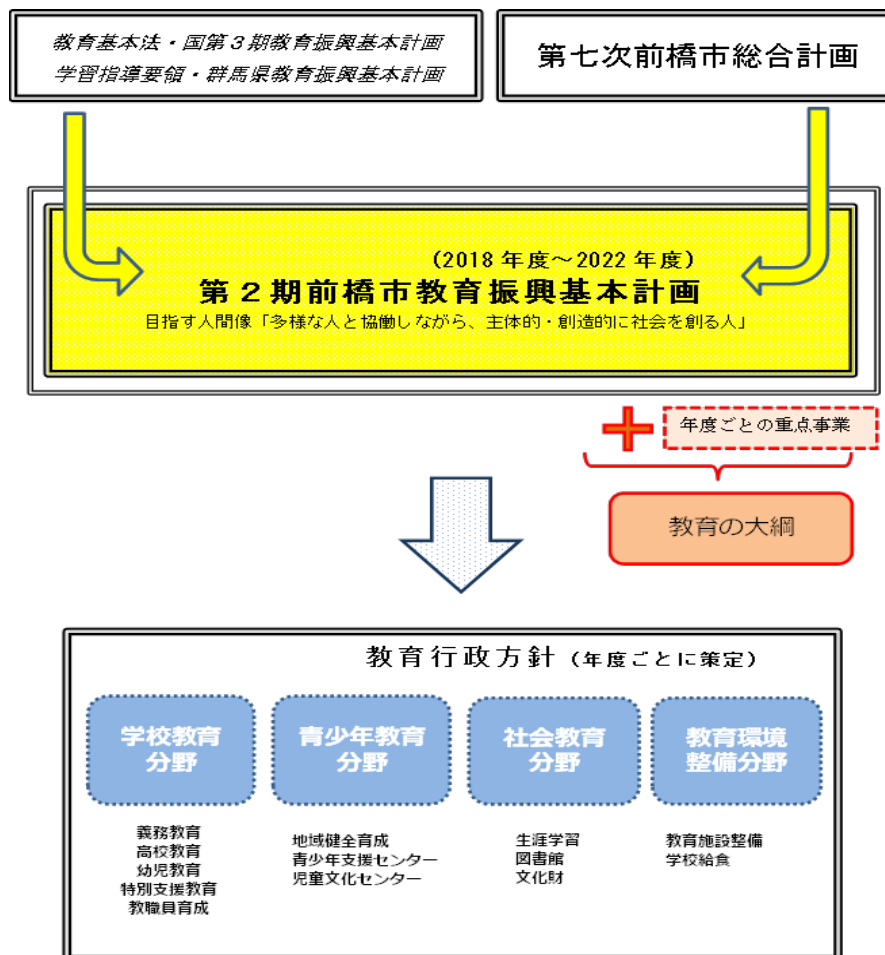
は じ め に

○教育行政方針について

本市においては、教育の理念の実現に向けた計画「前橋市教育振興基本計画」を定めておりますが、この度、2018年度からの5年間を計画期間とする「第2期前橋市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画では、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人」と定め、個の育ちと社会（集団）の中での育ちが相互に関わりながら高まっていくものと考えました。その実現のために、「4つのステージ（舞台・場面）」を示し、それぞれのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へ」）において、目指す方向性を定めています。それらの考え方を踏まえ、行政が取り組むべき具体的な施策を定めたものが「教育行政方針」となります。

この方針に基づき、各分野で取り組む施策について、それぞれ目標を定めています。これらの具体的な施策について、毎年度、年間の教育委員会の取組を振り返るとともに、学識経験者からの意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、毎年度「教育行政方針」の見直しを行っています。



<教育行政方針の位置づけ>
(第2期前橋市教育振興基本計画から抜粋)

○教育行政方針の構成について

教育分野を「1 学校教育分野」、「2 青少年教育分野」、「3 社会教育分野」、「4 教育環境整備分野」の4つに分け、それぞれの分野において、「各分野の説明」、「施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画から抜粋）」、「施策を表す図」が記載されています。それに続いて項目ごとに「施策の柱」、「施策の目標」を定めています。

1 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

義務教育

- 個を伸ばす：自分のよさや可能性を見出し、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
- 認め合う：互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
- 創りだす：学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見出すことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
- 未来へ：夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

高校教育

- 個を伸ばす：個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
- 認め合う：仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
- 創りだす：社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
- 未来へ：より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

幼児教育

- 個を伸ばす：安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
- 認め合う：身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
- 創りだす：友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
- 未来へ：小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

特別支援教育

- 個を伸ばす：一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
- 認め合う：身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
- 創りだす：障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
- 未来へ：障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

教職員育成

- 個を伸ばす：確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。
様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
- 認め合う：学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。
教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
- 創りだす：「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。
外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
- 未来へ：若手職員、中堅職員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

生きる力を育む学校教育の充実

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に活動する子供

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

義務教育・高校教育

学校力を高める
学校経営

家庭・地域と
つながる
学校づくり

魅力あふれる
教育活動

保育の充実を目指す
市立幼稚園の経営

特別支援教育及び
教育相談機能の充実

市全体でつながる
幼児教育の推進

教職員研修、
実践的研究機能の充実

1 学校教育分野

(1) 義務教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 学校力を高める 学校経営 ～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～ 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校間や地域・家庭との連携、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。	①一人一人がチームの一員として参画する 学校づくり 【学 校 教 育 課】 【総合教育プラザ】	- 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を生かした取組の充実を図る。 - 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。 - 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会や学校訪問等において実践事例を紹介し、各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。また、教職員と非常勤職員などが協働的に取り組むことにより、教員が子供と向き合う時間を確保できるようにする。 - 学校支援センター機能の一層の充実を図るために、学校支援協議会の推進に向けた情報提供や学校訪問を行い、各学校の実状に応じた地域との協働による学校運営の仕組みづくりを推進する。
	②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進 【学 校 教 育 課】 【総合教育プラザ】	- まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」に基づく情報を提供したり、異校種間での授業参観等の機会を設けたりして、発達段階に応じた育ちや学びについての理解を深め、保幼小中連携教育の推進を図る。 - PTAによる家庭教育の充実のための啓発活動や情報交換・研修等を積極的に支援し、学校と家庭の協働による教育の推進を図る。
	③多様なニーズに対応する教育の推進 【学 校 教 育 課】 【総合教育プラザ】 【青 少 年 課】	- 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた臨時職員の効果的な活用や個に応じた指導・支援の充実を図る。 - 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや児童相談所などの関係機関等との連携を強化し、生徒指導体制の充実を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	④教職員の資質・能力の向上 【学 校 教 育 課】	□ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 □ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。
	⑤安全・安心な学校づくりの徹底 【学 校 教 育 課】	□ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画や学校保健計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 □ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。
(2) 魅力あふれる教育活動 ～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教職員一人一人の取組～ 子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICTの積極的な活用、キャリア教育の推進など知・徳・体のバランスの取れた教	①学び続ける力の育成 【学 校 教 育 課】	□ 児童生徒の資質・能力の育成に向け、教科別研究会の授業公開や学校訪問における指導助言を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 □ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、疑問をもたせる場面や情報を収集・整理したり、考えたことや表現したことを共有・検討したりする活動でICTの積極的な活用を推進する。 □ 体験を通して課題を見付けたり、学んだことを活用して課題を解決したりすることにより、学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、体験活動を取り入れた授業の充実を図る。 □ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、目的をもって進んで学習しようとする態度を育成する学習活動の工夫改善を図る。 □ 学校図書館業務従事職員の資質向上のための研修会を実施するとともに、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、調べ学習への支援や学校図書館の環境整備を進め、読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業の推進を図る。 □ 外国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外

施策の柱	施策の目標	事業概要
育を進め、社会的自立の基礎となる「生きる力」を育みます。		国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。
	②豊かな人間性の育成 【学 校 教 育 課】 【総合教育プラザ】	□ 道徳科の授業を要とし、学校教育全体を通じて行う道徳教育の意図的、計画的な関連を図るとともに、考え、議論する授業づくりを推進する。 □ 人権教育主任会との連携を図りながら、同和問題等の重要課題を扱う研修を実施したり、情報交換の場を設けたりすることで、教員の人権感覚の高揚及び各校における人権教育の推進を図る。 □ 認め合ったり協力し合ったりする場の設定を工夫し、互いの考えを理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 □ 児童文化センターと連携したり、特色のある取組をしている学校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気づき、身近な自然に関わることのできる体験活動の充実を図る。 □ 総社歴史資料館などの施設や地域の文化財を活用して郷土の偉人や歴史を学ぶ学習や、地域の文化や豊かな自然を活用した里山学校の取組への支援を行うことで、郷土に対する誇りや愛情を育てる。 □ 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。
	③健康増進・体力の向上 【学 校 教 育 課】 【総 務 課】	□ 指定校・先進校の取組の紹介や体育実技講習会・体育主任会等での指導助言及び情報提供を生かして、児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 □ 健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
		教科等指導員が学校訪問等で収集した情報を栄養教諭や学校栄養職員と共有し、学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、情報交換会や実践事例集を活用して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。
	④自立性・社会性の育成 【学 校 教 育 課】	- キャリア教育推進協議会や研修会を通して幼小中高のキャリア教育の視点に立った取組を共有するとともに、社会人として自立していくために必要な資質・能力を育成するための幼小中高の各段階を見通した組織的・継続的・計画的な取組を推進する。 - 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いを通して取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 - 自己の役割を自覚し、最後まで粘り強くやり抜く態度を育成するために、自己有用感や達成感をもつことのできる活動の充実を図る。

(2) 高校教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 学校力を高める学校経営 校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連絡を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。	①課題の解決に向けて機能する学校運営 【市立前橋高校】	□ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。 □ 学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒・保護者等の意見や要望を把握することにより、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校経営の向上を図る。
	②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成 【市立前橋高校】	□ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等に取り組み、授業改善を図る。 □ 校外研修会に参加し、研修内容を全職員で共有できる体制を整え、生徒の実情にあった授業の実践に役立てる。
	③生徒指導の充実と良き校風の樹立 【市立前橋高校】	□ 生徒指導を一層充実させ、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 □ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。
	④地域とつながる学校づくり 【市立前橋高校】	□ 教育目標や公開授業・学校開放を市民へ広く周知し、地域との交流などの機会を積極的に設ける。 □ PTA、同窓会及び地域に対して学校行事等への積極的な参加・協力を働きかける。 □ 学校評議員会における様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し学校経営に役立てる。
(2) 魅力あふれる教育活動 生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。 「知・徳・体」	①特色あるカリキュラムと進路指導の充実 【市立前橋高校】	□ 一人一人の進路に合わせた2年次からのコース選択や、少人数制授業、課外授業、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導により進路実現を図る。 □ 探究学習計画「めぶく」に基づき、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを生かした進路希望の決定を目指す、進路探究型の学び指導を進める。 □ 地域の大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学での研究指導・公開講座に参加し、生徒の学習への興味関心を喚起する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
調和のとれた教育 を実践し、生徒の 希望する進路実現 を目指します。		□ 海外研修に生徒を派遣し研修成果を共有することで、英語学習や多様な文化への興味関心を高め、国際感覚の醸成を図る。
	②部活動の指導の充実 【市立前橋高校】	□ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。 □ 外部指導員を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。

(3) 幼児教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営 幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。	①園経営の充実に向けた様々な体制づくり 【総合教育プラザ】	□ 幼児教育センターの実践園として、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修の取組を推進し、教育課程や指導計画の在り方を研究するとともに、「市立幼稚園保育研究会」において保育を公開し、情報の発信と実践力の向上に向けた研究会を開催する。 □ 幼児教育センターによる「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣事業等を通じて、個々の教員の指導力と経営への参画意識の向上に努める。 □ 保幼小の円滑な接続に向けて、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。
	②魅力あふれる教育活動の推進 【総合教育プラザ】	□ 幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫する。 □ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特長や心の動きに応じた保育の充実を図る。
(2) 市全体でつなげる幼児教育の推進 幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」により、園と小学校の連携を深め、互いに子供の育ちを共有していきます。また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通	①保幼小連携の推進 【総合教育プラザ】	□ 保幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催し、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を深められるようにする。 □ 保幼小の円滑な接続に向けて、スタートカリキュラムの編成・実施への支援に取り組む。 □ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象に幼児教育に関する研修会や幼児教育アドバイザー派遣事業を活用した園内研修・保育研究会等の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。	②就学等の支援 【総合教育プラザ】	□ 電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 □ 特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学支援シート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。
	③幼児のための親育ち 【総合教育プラザ】	□ 幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の周知を図る。 □ 幼児教育アドバイザーや園所・公民館等における子育て井戸端会議等の機会を通じて活用を推進する。

（４）特別支援教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実 特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。 学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。	①特別支援教育の充実 【総合教育プラザ】	□ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 □ 各校の特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、必要に応じて特別支援学級介助員等の臨時職員を配置する。
	②教育相談機能の充実 【総合教育プラザ】	□ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。

(5) 教職員育成

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 教職員研修、実践的研究機能の充実 教職員の授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、実践的研究の推進により人材育成及び学校における課題の解決を支援します。	①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】	□ 教職員の資質能力の向上のために、群馬県教員育成指標を踏まえ、学び続ける教師の育成に向けた研修を推進する。 □ 受講対象者に応じて研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場を設定する。 □ 指定研修においては、教職員がライフステージに応じて求められる資質能力や、職務に応じて求められる能力の育成を図るため、授業力や経営力を高める研修をバランスよく実施する。 □ 希望研修においては、自ら学び続ける教職員の育成に向けて、今日的な教育課題や各々の専門性を高めることのできる研修を意図的に実施する。 □ 各学校が、学校課題の解決に向けて自校の研修を充実できるよう、指導主事が学校に出向き、研修支援を実施する。
	②実践的研究の推進 【総合教育プラザ】	□ 前橋長期研修では、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、授業実践を取り入れる等、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決に寄与する。 □ 前橋特別研修では、教育課題に係る研修を通して、学校経営に参画する力を育成する。また、所属校における教育活動を基盤とした実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。

2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

地域健全育成

- 個を伸ばす：「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
- 認め合う：地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
- 創りだす：普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
- 未来へ：地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

青少年支援センター

- 個を伸ばす：自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
- 認め合う：子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
- 創りだす：いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
- 未来へ：これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

児童文化センター

- 個を伸ばす：子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
- 創りだす：様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。

○未来へ : 前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

人 間 性 豊 かな 青 少 年 の 育 成

自ら進んで行動する青少年
互いのよさを認め合う青少年
地域をよりよくしようとする青少年
地域を誇りに思う青少年

青少年支援センター

学校の健全育成活動
子供をめぐる問題解決
への支援の充実

地 域 健 全 育 成

地域健全育成活動の充実
国際理解教育活動の充実

青少年課

児童文化センター

交通安全・天文・環境教育の充実
自然体験活動の充実
科学・文化芸術活動の充実
遊びの充実と多世代交流の推進

学 校

家 庭
地 域

2 青少年教育

(1) 地域健全育成

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 地域健全育成活動の充実 家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。	① 地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 【 青 少 年 課 】	□ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を活用して、子供の中に育てたいもの及び子供への関わり方などを家庭や地域の人たちに周知・啓発し、子供の主体性を育てる健全育成活動となるよう支援する。 □ 教育委員会や地域が主催する行事のなかで、子供が主体となる活動を創出したり、働きかけたりする。
	② 放課後の子供の居場所の充実 【 青 少 年 課 】	□ 地域の人などの協力により、放課後の小学校において、子供にとって安全安心かつ健全な成長につながる遊び場を提供する。 □ 利用児童の増加等により新設・移設が必要とされる放課後児童クラブについて、小学校内への設置を福祉部とともに検討する。
(2) 国際理解教育活動の充実 海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。	① 国際理解教育活動の充実 【 青 少 年 課 】	□ 多様な文化への理解を深めるとともに、語学力の向上を図るため、海外研修事業を実施する。 □ 多様な文化への理解や関心を高めるため、本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促す。

(2) 青少年支援センター

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実 学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。 また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。 さらに、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。	①学校支援体制の充実と問題行動の防止 【 青 少 年 課 】	○ 生徒指導上の様々な問題に対して、迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 ○ 問題を抱える児童生徒や保護者に対し、警察や児童相談所、市の関係課等の専門機関を交えたサポートチームを編成するなど、効果的・組織的な対策を講ずる。 ○ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。 ○ 法的な判断を伴う事案に対し、専門家による相談、支援体制を確立し、諸課題の解決支援を行う。
	②子供の被害防止活動の充実 【 青 少 年 課 】	○ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 ○ ケータイ・インターネットの問題を「高度情報社会における子育て」という視点に立ち、賢く安全に使える環境を作るために、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」の推進を目指す。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 ○ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。
	③不登校対策の充実 【 青 少 年 課 】	○ スクールアシスタントやオープンドアサポーターを効果的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。 ○ 適応指導教室が不登校支援のセンター的な役割を担い、学校や家庭と積極的に繋がることで不登校支援体制の充実を図る。 ○ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課が卒業校やオープンドアサポーターなどの関わりを基盤に、福祉部や

施策の柱	施策の目標	事業概要
		産業経済部等の関係部局と連携して社会的自立を支援する。
	④いじめ対策の充実 【 青 少 年 課 】	□ 指導資料の提供や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、家庭や地域と連携しいじめの早期発見と迅速な対応に努める。 □ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの解消に向けた学校の取組を支援する。 □ いじめ防止子ども会議や道徳教育、人権教育の充実を支援するとともに、法的側面からのいじめ予防教育を行い、いじめを生まない学校風土作りに努める。

(3) 児童文化センター

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 交通安全・天文・環境教育の充実 児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。	①交通安全教室の充実 【 青 少 年 課 】	□ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。 □ 幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。
	②天文教室の充実 【 青 少 年 課 】	□ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子供たちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子供たちの天体に関する理解を深めるとともに、興味・関心を高める。
	③環境教室の充実 【 青 少 年 課 】	□ 全小学校5年生を対象に児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。
(2) 自然体験活動の充実 学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。	①自然体験活動の推進 【 青 少 年 課 】	□ 効果的な活動例の提示や相談、教員への研修などを行うことにより、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動の充実を支援する。 □ 自然体験学習講師の派遣や人材の紹介等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の充実を図る。
(3) 科学・文化芸術教育活動の充実 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊	①クラブ活動の充実 【 青 少 年 課 】	□ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施することにより、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己肯定感や生きる意欲を高める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
かな子供の育成を目指します。	②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 【 青 少 年 課 】	□ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室等)を実施することにより、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。
	③プラネタリウム番組の制作と投影 【 青 少 年 課 】	□ 自主制作のプラネタリウム番組と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫することにより、市民の天文への理解と興味・関心を高める。
	④施設・設備を活用した企画イベントの充実 【 青 少 年 課 】	□ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベント内容や実施方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。
(4)「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進 子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。	①各種イベントや体験的な事業の推進 【 青 少 年 課 】	□ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などにおける子供たちの「学び」や「遊び」の子供主体の体験活動を充実させることにより、個性や能力、創造性の伸長を図る。 □ 子供たちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供することにより、多様な活動を体験するとともに、人と関わる力を育成する。
	②交通安全に関わる体験の充実 【 青 少 年 課 】	□ 足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験を通して、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。
	③市民力の活用と多世代の交流 【 青 少 年 課 】	□ 様々なイベントや「冒険遊び場」等において、ボランティア・青少年ボランティアなど多様な人との交流を通じて豊かな人間性を育む。 □ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、ボランティア活動の活性化と、多世代交流の推進を図る。

3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のよう
な目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

- 個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
- 創りだす：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
- 未来へ：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

図書館

- 個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- 認め合う：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
- 創りだす：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人材を育成します。
- 未来へ：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

文化財

- 個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
- 認め合う：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
- 創りだす：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。
地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合う環境づくりを図ります。
- 未来へ：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

生涯学習課

地域づくりに生かす 社会教育の推進

- ・「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- ・ 公民館・コミュニティセンターの充実
- ・ 地域の担い手の育成と活用

心豊かな 前橋の文化の創造

図書館

知的活動を支援する 図書館の充実

- ・暮らしを支えるサービスの充実
- ・文化事業の推進
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館運営への市民参加の促進

文化財保護課

未来へ繋ぐ文化財の 保護と活用

- ・文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
- ・未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
- ・郷土の魅力の発見と新たな創出
- ・市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
- ・郷土の伝統文化・伝統芸能の継承

3 社会教育分野

(1) 生涯学習

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供 地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。	①子育て・親子支援の充実 【生涯学習課】	- 子育て・親子支援として、育児に関する基礎的な知識や技術に関する学習機会を提供する。 - 親子のふれあい、学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）、リフレッシュなど、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した学習プログラムづくりに取り組む。また、大学等の出前講座・連携講座を積極的に取り入れる。 - 託児協力団体や地域住民を対象とした「子育て支援・理解」を目的とする講座を開催するとともに、子育て世代の人も自らが支援者となり得る機会を提供（家庭教育学級の企画・運営への参加や託児体験等）することで、地域全体で子育てを支援する意識醸成を図る。
	②青少年体験・チャレンジ活動の充実 【生涯学習課】	- 子供が主体的に取り組めるプログラムづくりに努める。 - ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした体験プログラムの実施に努める。
	③生涯学習奨励員活動支援の充実 【生涯学習課】	- 生涯学習奨励員活動推進のための研修を開催し、社会教育に関する見識を深めることで、奨励員活動の広がりや社会教育への意識醸成を図る。 - 生涯学習実践研究会等の開催により、活動の成果を地域に広く周知するとともに、奨励員同士の交流を深めることで、情報交換や活動の充実を促進する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	④自主学習グループ活動支援の充実 【生涯学習課】	□ 自主学習グループの活動支援や立ち上げにつながる講座を開催する。 □ 会員増や活動の活性化につながる取組（サークル見学・体験月間等）を行い、グループの継続的活動の支援を行う。
	⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実 【生涯学習課】	<学び合い> □ 健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉え、市民の心豊かな生活に資する内容の講座を開催する。 <人権> □ 部落差別をはじめとした多様な人権問題の解決に向け、市民一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や人権感覚を身につけられるよう、公民館報等での周知啓発や人権教育講座の開催等の取組みを進める。 <地域ふれあい> □ 異世代・多世代交流により、お互いの人権や個性を尊重しながら様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を行う。 □ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催し、地域交流を図る。 □ 文化祭や地域行事など、地域活動の支援を行う。
(2) 公民館・コミュニティセンターの充実 公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民	① 公民館における社会教育事業の充実 【生涯学習課】	□ 個の学びの成果を地域へ還元する仕組みづくりを行う。 □ 地域・家庭・NPO・学校・企業などの様々な学びの主体と連携・協働した仕組みづくりの推進と充実を図る。 □ 市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供や様々な人が関わる地域交流の場としての環境づくりに努める。 □ 多様性のあるテーマや視点を持った社会教育事業を展開して、ダイバーシティを進

施策の柱	施策の目標	事業概要
の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。 ※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方		める。 □ 地域資源や各地区の取り組みを可視化した概念図（コミュニティデザイン）を充実させ、講座開設に活用する。
	②コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実 【生涯学習課】	□ コミュニティセンターが「地域社会における社会教育の拠点」となるよう社会教育事業の一層の充実に取り組む。 □ 地域性や施設の特徴を活かした各コミュニティセンターでの社会教育事業が実施できるよう支援する。 □ 地域・指定管理者・地域担当専門員と連携・協働し、コミュニティセンターでの社会教育事業を円滑に推進する。
	③ 職員研修の充実 【生涯学習課】	□ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修の実施により、職員の意識向上の醸成を図る。 <公民館> □ 公民館職員で構成する研修運営委員会が企画・運営する「初任者研修」や、「事業別研修」、「実績発表会」等の計画的な実施により、職員の資質向上やコーディネート力の向上を図る。 □ 事業や運営上の課題に対応するため、必要に応じ職員で構成する組織を立ち上げ、協議・情報共有を図る。 □ 社会教育主事資格の取得や専門講座への参加、県や近隣自治体等との連携等により公民館職員の「専門性」を高め、社会教育事業の充実を図る。 □ ノーツのデータベースを活用した情報共有システム「ひらめきへの扉」を活用し、公民館相互の情報共有を積極的に進める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
		<コミュニティセンター> □ 地域社会における社会教育の拠点となるコミュニティセンターとして、職員の社会教育事業に対する意識醸成を図るため、計画的で実践的な研修を実施する。
(3)地域の担い手の育成と活用 ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域の担い手」づくりをともに育みます。	①学びの成果の地域還元 【生涯学習課】	□ 個の学びやその学習成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組む。 □ 学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、地域へ還元できる機会の提供に努める。
	②地域の人材育成と活用 【生涯学習課】	□ ふるさとを愛し、未来を拓く人材を地域で育てるため、学習活動の成果を地域へ還元できる機会や活躍できる場を設け、新たな価値を創り出す地域の担い手づくりを支援する。 □ 地域の人材が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やすなど、自己有用感を高めることで、地域の担い手の育成に努める。 □ 公民館講座等でボランティア団体と連携・協働し、社会教育事業の充実及びボランティア活動の活性化支援を行う。 □ 出前講座の市民講師の利用促進により、市民の主体的なボランティア活動の奨励を図る。

(2) 図書館

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 知的活動を支援する図書館の充実 市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。また、郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。さらに、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。	①暮らしを支えるサービスの充実 【 図 書 館 】	- 市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 - 市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援するための情報発信に加え、商用オンラインデータベースなどを活用したレファレンス機能を一層充実する。 - 様々な団体を対象とした貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。 - 本館と分館を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。
	②文化事業の推進 【 図 書 館 】	- 郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。 - 地域に密着した行事を実施する。 - 時節を捉えた資料展示や、関係機関との連携により、図書館利用を促進する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	③子ども読書活動の推進 【 図 書 館 】	□ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、各種行事を充実させ、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 □ 親子の絆を深め、赤ちゃんから絵本に親しむきっかけづくりとして、ブックスタート事業を推進する。 □ 乳幼児期から本に親しむ機会として、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園等への絵本セット団体貸出を充実させる。 □ 市内の小学校１年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。
	④図書館運営への市民参加の促進 【 図 書 館 】	□ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続するほか、他団体との連携を図るとともに図書館運営に係るボランティアの活性化を図る。

(3) 文化財

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1)文化財等の保護と活用 史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。また、総社古墳群の範囲内容確認調査や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。 そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。 さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。	①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承 【文化財保護課】	□ 総社古墳群について、史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 □ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 □ 各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。 □ 国登録有形文化財「旧本間酒造」を「プロジェクトHONMAYA」として地域が活用していくことに協力し、連携していく。 □ 国指定重要文化財臨江閣の積極的な利活用を図る
	②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発 【文化財保護課】	□ 総社歴史資料館を核として、学校の児童生徒や一般の見学者に向け普及啓発事業の充実を図る。 □ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、夏休み考古学教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 □ 普及啓発事業は、必要に応じて関係機関・団体等との連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法について、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 □ 文化財に関するWebページにて、情報発信体制の整備、普及啓発の充実を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	③郷土の魅力の発見と新たな創出 【文化財保護課】	□ 総社古墳群、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。
	④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり 【文化財保護課】	□ 文化財の市民解説ボランティア等の育成を積極的に支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備など、体制づくりを進める。
	⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承 【文化財保護課】	□ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。

4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発なども行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

教育施設整備

- 個を伸ばす：教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
- 認め合う：子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
- 創りだす：「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
- 未来へ：「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。
学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

学校給食

- 個を伸ばす：多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会う環境づくりを推進します。
- 認め合う：食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
- 創りだす：子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
- 未来へ：地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

「学び」「創造」「交流」の場としての教育環境づくり

教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり
- ・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備
校舎等の整備・管理

青少年教育施設の整備
体験学習施設の整備・管理

社会教育施設等の整備
公民館・図書館等生涯学習
施設の整備・管理

文化財施設の整備
史跡・資料館等の整備・
管理

学校給食の実施

学校給食を要とした
食育の充実

安全・安心でおいしい
学校給食の安定供給

共同調理場の
運営方法の適正化

4 教育環境整備

(1) 教育施設整備

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 教育施設の整備 安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。 また、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。	①学校教育施設の整備 【 教 育 施 設 課 】 【 総 務 課 】	□ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については、長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境の整備や防災の拠点として災害に強い施設整備を進める。 □ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が安全かつ快適に過ごせるよう、外壁落下防止改修、トイレ改修（洋式化）等による環境改善と、施設の点検や修繕など適正な維持管理を行う。 □ 校舎等学校教育施設の長寿命化 児童生徒の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、大規模改造等の計画的な更新・改修により現有施設の長寿命化を図る。 □ 学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内6共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。
	②青少年教育施設の管理と整備 【 青 少 年 課 】	□ 市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設的环境を整え、活用の推進を図る。
	③社会教育施設等の整備 【 生 涯 学 習 課 】	□ 公民館の整備 市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。大規模な改修としては、市民の生涯学習活動及び

施策の柱	施策の目標	事業概要
		防災の拠点として活用できるよう、永明公民館の移転・新築事業を引き続き進めて建設工事に着手する。新本館が開館した南橋公民館については、駐車場の再整備を行う。 また、快適な利用環境を整えるため、芳賀公民館の駐車場拡張や宮城公民館の外壁補修、下川淵公民館の空調設備の改修工事などを行う。 □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 市民が安心して快適に利用できるよう適正な維持管理及び活用推進を図っていく。実施にあたっては、施設の指定管理者等と連携して進めていく。 【 図 書 館 】 □ 図書館の整備 分館機能の充実を図るため、計画的な整備を行う。また老朽化した本館の整備について、将来を見据えた整備の検討を行う。
	④文化財施設の整備 【 文 化 財 保 護 課 】	□ 文化財施設の整備 貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。

(2) 学校給食

施策の柱	施策の目標	事業概要
(1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実 子供たちの健やかな成長の要（かなめ）となる学校給食を通じて、学校における食育に取り組むとともに、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定的に供給する。	①学校給食を要とした食育の充実 【 学 校 教 育 課 】 【 総 務 課 】	□ 学校給食における地産地消の取組を推進することで、子供たちに身近な地元食材を通じて「生産」から「消費」までの関わりを学び、郷土への感謝の気持ちや愛着を持つ心を育てる。
	②安全・安心でおいしい学校給食の安定供給 【 総 務 課 】	□ 子供たちや保護者、給食関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を図り、さらに美味しく、栄養バランスのとれたメニューの創出に努める。 □ 給食従事者や施設・設備の衛生管理に細心の注意を払い、学校給食への異物混入や食中毒の発生の防止に努めながら、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定供給する。
	③共同調理場の運営方法の適正化（民間委託） 【 総 務 課 】	□ 児童生徒数が減少していく中、効果的で効率的な共同調理場運営を図りながら、児童生徒へ安定的に学校給食を提供し続けるため、引き続き運営方法の適正化（民間委託）に取り組む。

令和2年2月 日教育委員会議決（仮）

教育委員会議案第 6 号

前橋市立幼稚園管理規則の改正について

前橋市立幼稚園管理規則の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和 2 年 2 月 日

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

前橋市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則（昭和 5 2 年前橋市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 1 条の 2 中「本市の住民基本台帳に記録されているもの」の後に、「その他教育委員会が特に必要があると認めるものとする。」を加える。

附 則

この規則は、令和 2 年 3 月 1 日から施行する。

前橋市立幼稚園管理規則新旧対照表

改 正 案	現 行
(入園資格) 第11条の2 幼稚園に入園することのできる者は、満3歳に達した日の翌日以降における最初の学年の初めから小学校就学の始期に達するまでの幼児で、入園の時期に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき本市の住民基本台帳に<u>記録されているもの</u><u>その他教育委員会が特に必要があると認めるものとする。</u>	(入園資格) 第11条の2 幼稚園に入園することのできる者は、満3歳に達した日の翌日以降における最初の学年の初めから小学校就学の始期に達するまでの幼児で、入園の時期に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき本市の住民基本台帳に<u>記録されているもの</u>とする。

前橋市立幼稚園管理規則の改正について（議案第 号）

総合教育プラザ

1 改正の理由

入園資格の表記について、齟齬が生じぬよう追加記載し、改正を行うもの。

2 内容

入園資格について、「その他教育委員会が特に必要があると認めるもの」を追加記載し、改正する。

3 施行期日等

令和2年3月1日

教育委員会3月行事予定表

その他 1

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	日	児童文化センター演劇クラブ公演	未定	児童文化センター	青少年課
		臨江閣ひな祭りイベント	10:00～15:00	臨江閣	文化財保護課
2	月	前橋高等学校卒業式	10:00	前橋高等学校	前橋高等学校
3	火				
4	水				
5	木				
6	金				
7	土	親子自転車乗り教室①	9:00	児童文化センター	青少年課
8	日				
9	月				
10	火	後期選抜試験	8:10	前橋高等学校	前橋高等学校
11	水	後期選抜試験	8:10	前橋高等学校	前橋高等学校
12	木				
13	金	中学校・特別支援学校卒業式		各学校	学校教育課
14	土	親子自転車乗り教室②	9:00	児童文化センター	青少年課
		新小学一年生おはなし会「一年生になるんだもん!」	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
		第2回本DE恋活inまえばし	16:00～19:00	前橋市立図書館本館	図書館
15	日				
16	月				
17	火	教育委員会3月定例会	15:00	11階南会議室	総務課
18	水	後期選抜合格者発表	10:00	前橋高等学校	前橋高等学校
19	木	幼稚園修了式		各幼稚園	総合教育プラザ
20	金	春分の日			
21	土	親子自転車乗り教室③	9:00	児童文化センター	青少年課
22	日				
23	月	幼稚園終業式		各幼稚園	総合教育プラザ
24	火	小学校卒業式		各学校	学校教育課
		前橋高等学校終業式		前橋高等学校	前橋高等学校
25	水	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3階ホワイエ	生涯学習課
26	木	小・中・特別支援学校修了式		各学校	学校教育課
		春のこどもフェスティバル おはなし会	11:00～12:00	前橋こども図書館	図書館
27	金				
28	土				
29	日				
30	月				
31	火				

教育委員会4月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	水				
2	木				
3	金				
4	土				
5	日	こども公園環境教室 サクラの観察会	13:00～15:00	児童文化センター	青少年課
6	月				
7	火	幼稚園始業式		各幼稚園	総合教育プラザ
		小・中・特別支援学校始業式・新任式・入学式	中学校:午前 小学校:午後	各学校	学校教育課
8	水	幼稚園入園式		各幼稚園	総合教育プラザ
		前橋高等学校新任式・始業式 前橋高等学校入学式	13:00	前橋高等学校	前橋高等学校
9	木				
10	金				
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3階ホワイエ	生涯学習課
16	木	教育委員会4月定例会	15:00	3階31会議室	総務課
17	金				
18	土				
19	日				
20	月				
21	火				
22	水				
23	木				
24	金				
25	土	前橋高等学校 学校公開・PTA総会		前橋高等学校	前橋高等学校
		絵本作家と和紙でこいのぼりをつくろう!	10:00～12:00	中央公民館411アトリエ	図書館
		前橋市郷土芸能連絡協議会総会	14:00～16:00	桂萱公民館	文化財保護課
26	日				
27	月				
28	火				
29	水	昭和の日			
30	木				

令和元年度 前橋・高崎連携文化財展の開催結果について

【テーマ】

前橋・高崎発掘物語。ー文化財を未来へつなぐー

会 場	開 催 期 日	日 数	入 場 者 数
前橋市 K'BIX元気21まえばし 1階 にぎわいホール	令和2年 1月 8日 (水) ～ 1月14日 (火)	7日 (前回7日)	2,470人 (前回2,467人)
高崎市 高崎シティギャラリー 2階 第6展示室	令和2年 1月18日 (土) ～ 1月26日 (日)	9日 (前回10日)	885人 (前回1,150人)

【アンケート結果】

①今回の企画について

回 答	%
おもしろかった	84
つまらなかった	4
無回答・その他	12

②今回の展示物について

回 答	%
興味深い	82
物足りない	8
無回答・その他	10

③今回紹介した遺跡について

回 答	%
訪れてみたい	86
訪れたいとは思わない	4
無回答・その他	10

④連携文化財展について

回 答	%
もっと続けてほしい	83
効果的と思われない	1
無回答・その他	16



令和元年度 第 3 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

日 時	令和 2 年 1 月 1 6 日（木）午前 9：30～11：30
場 所	前橋市中央公民館 501 学習室
出 席 者	（委員：8 名） 安保議長、清水副議長、大森委員、高橋委員、三好委員、ラウラ委員、石関委員、三上委員 （事務局：10 名） 塩崎教育長、堀越教育次長、山中指導担当次長、佐藤児童文化センター館長、宮崎学校教育課課長補佐兼教育企画係長、若島生涯学習課長、他 4 名 （前橋市立前橋高等学校：1 名） 田崎教諭
議 題	（1）県内高校で始動した「探究」と地域連携について （2）市立前橋高等学校社会教育実践報告
結果概要	（1）県内高校で始動した「探究」と地域連携について 大森委員から、総合的な探究の時間の概要と県内の高校の取組の状況について説明があった。 （2）市立前橋高等学校社会教育実践報告 前橋市立前橋高等学校の田崎教諭から、市や市議会、市内の企業等と連携した取組について説明を受け、それを踏まえて協議が行われた。
主な意見等	○高校生が様々な活動を行い育っていくという取組が、高校教育で行われており、素晴らしいことであると思う。学校の負担を軽減するために、地域の方に支援してもらおうという時代とは違ってきているという認識を学校も地域も持つことが大切であると感じる。 ○高校生が学ぶことの意義を考えたり、学びと社会の繋がりを意識していたりと、以前とだいぶイメージが変わってきている。活動の素地は小中学校で培われるので、さらに力を付けていかなければならないと思う。 ○小中高校が連携して取組を進めていくことが重要であるので、高校生の活動の様子や高校の考え等を、小中学校側が聞くということもとても大切であると思う。

第40回 前橋市教職員自作教材・教具展 入賞者

賞	園・学校名	氏 名	作 品 名
最優秀賞	前橋特別支援学校	下田 和史 田鍋 絵美	券売機・改札機(校外学習事前指導用教材)
優秀賞	中川小学校	職員一同	英語教材「What do you want?」オリジナルビザパネル 「I want to go to Italy.」Let's go ボード
	桂萱東小学校	齋藤 茜	まとあてゲーム～投運動の指導の工夫～
	月田小学校	持木 豊 飯塚 満枝 佐藤 永梨 橋本 昌世	みんなでつくる わくわく図書室コミュニティ
優良賞	広瀬小学校	浅見 一秋 藤井 蓉子 PTA本部役員	運動会上げ上げ作戦! Let's enjoy 団扇 & PTA巻き込み応援賞
	筑井小学校	萩原 敦司	廃棄予定の児童机でプロジェクター用ワゴン
	大胡東小学校	体育部 佐竹 智裕 今泉 寛 遠藤 尚良 須田 祐介 内田正美子	プールサイド冷却用散水パイプ
	滝窪小学校金丸分校	作成 アドバイザー 大崎 和久 黒岩 美恵	壁面教材の工夫(算数)
	おおご幼稚園	本川 聖子 長野 麻衣 岩上 晴美	「和式トイレ、へっちゃらだよ」
奨励賞	敷島小学校	福田 隆一	南スーダン選手との交流会資料
	桂萱小学校	田部井政規	ラップと歌で覚える歴史 ～明治時代～
	芳賀小学校	今井 貴秀	社会科教材『芳賀小周辺消防施設マップ-82カ所の悉皆調査-』
	石井小学校	関口 有沙	リフレーミングカード
	第五中学校 第七中学校	富田 尚道 山田 素子	学校の地層 ～ボーリング試料の活用～
	元総社中学校	加藤秀富志	木製ゴム鉄砲
	南橋中学校	中村 夏海	筋肉の模型
	前橋特別支援学校	小学部教員・用務技士	「あそびのくに」で遊ぼう(遊びの指導 全体図)
	まえばし幼稚園	藤井美和子	かむおくん と かまないくん
	宮城幼稚園	大崎 正 加藤 綾子	ガソリンスタンド
新人賞	大胡小学校	横堀 由樹	身近にある小数を見つけよう

第40回 前橋市教職員自作教材・教具展 入賞作品

最優秀賞 (1点)



券売機・改札機
(校外学習事前指導用教材)
〔前橋特別支援学校〕
下田 和史 田鍋 絵美

優秀賞 (3点)



英語教材「What do you want?」
オリジナルビザパネル

「I want to go to Italy.」Let's go ボード
〔中川小学校〕職員一同

まとあてゲーム～投運動の指導の工夫～
〔桂萱東小学校〕齋藤 茜

みんなで作る わくわく図書室コミュニティ
〔月田小学校〕持木 豊 飯塚 満
佐藤 永梨 橋本 昌世

優良賞 (5点)



運動会上げ上げ作戦!
Let's enjoy 団扇 &
PTA巻き込み応援賞
〔広瀬小学校〕
浅見 一秋
藤井 蓉子
PTA本部役員



プールサイド冷却用散水パイプ
〔大胡東小学校〕体育部
佐竹 智裕 今泉 寛 遠藤 尚良
須田 祐介 内田正美子



「和式トイレ、へっちゃらだよ」
〔おおご幼稚園〕本川 聖子
長野 麻衣
岩上 晴美



廃棄予定の児童車で
プロジェクター用ワゴン
〔筑井小学校〕
萩原 敦司



壁面教材の工夫(算数)
〔滝窪小学校金丸分校〕
作成 大崎 和久
アドバイザー 黒岩 美恵